

早稲田祭2026に関する 注意規定



この灯火を「あなた」に。
早稲田祭2026

目次

1. はじめに	3
2. 企画参加における注意・禁止事項	3
1-1. 大学への交渉について	
1-2. 企業協賛について	
1-3. ゲストについて	
1-4. 広報物について	
1-5. 第三者との契約について	
1-6. 個人情報の取り扱いについて	
1-7. 広報解禁日について	
1-8. 早稲田祭2026の中止について	
1-9. その他禁止事項	
3. 早稲田祭2026の会場内における禁止事項	4
2-1. ゲリラ行為の禁止	
2-2. 募金活動の禁止	
2-3. 個人情報の取得禁止	
2-4. 過度な広報活動の禁止	
2-5. 飲食物の販売禁止	
2-6. 事前に運営スタッフへ連絡がない企業協賛物品及び商品・音楽の使用禁止	
2-7. 火気の使用の禁止	
2-8. 飲酒及び酒類の持ち込み・販売の禁止	
2-9. 自転車・バイクによる来場の禁止	
2-10. 喫煙所以外での喫煙の禁止	
2-11. 企業協賛物品の無断転売行為の禁止	
4. 参加団体・参加者企画分担金に関する注意事項	5
3-1. 参加団体・参加者企画分担金のお支払いについて	
3-2. 参加団体・参加者収支報告義務について	
5. 企画内容に関する注意・禁止事項	5
4-1. 企画内容に関するトラブル	
4-2. 企画内容について	
6. 外部主体の露出に関する規定	7
5-1. 制限事項	
5-2. 禁止事項	
7. 各種権利について	9
6-1. 音楽の使用について	
6-2. 営利企画またはゲストブッキング企画における音源使用について	
6-3. その他	
8. 免責事項	10
9. 参加団体・参加者の有責事項	10
10. お問い合わせ	10

1. はじめに

運営スタッフは、早稲田祭2026が参加団体・参加者の自由な文化発表の場であるとともに、学生主体の、公序良俗の保たれた催しであることを是といたします。そのため、参加団体・参加者のみなさまに注意していただきたい規定を以下に設けます。

本規定に反する行為を行った場合、企画や広報、協賛の内容の変更をお願いする場合や企画中止の判断を下す場合がございます。その場合、**必ず運営スタッフからの指示を遵守**していただきます。

2. 企画参加における注意・禁止事項

以下の注意・禁止事項に違反された場合は、早稲田祭2026運営スタッフ（以下、運営スタッフ）が早稲田祭2026への参加を**企画の中止・中断**などの判断をする、また、**次年度以降の早稲田祭への参加に影響が及ぶ**可能性がございます。

2-1. 大学への交渉について

学生生活課などの**大学諸機関への直接の交渉は禁止**といたします。大学諸機関に対するご要望などは、各企画の担当者までご相談ください。早稲田祭2026に関する内容は、運営スタッフが大学諸機関と一括で調整いたします。直接の交渉を行った場合、交渉内容は原則無効といたします。

2-2. 企業協賛について

企業協賛を検討している場合は、**構想段階から**各企画の担当者にその旨をご連絡ください。また、早稲田祭2026参加決定前における企業とのやりとりに関しましては一切の考慮をいたしません。

2-3. ゲストについて

早稲田祭2026では、参加団体・参加者に含まれない方を企画に参加させる場合は、その方をゲストとして扱います。ゲストを企画にお招きする場合、**構想段階から**各企画の担当者にその旨をご連絡ください。ゲストによっては、運営スタッフや大学の判断により別の方に変更あるいは、お断りさせていただくなどの措置をお願いする場合がございます。

2-4. 広報物について

早稲田祭2026で行われる企画を広報する場合、広報物のデータを各企画の担当者に必ず提出してください。運営スタッフで確認後、許可された広報物でのみ広報が可能です。早稲田祭当日・以前に関わらず**運営スタッフの許可を得ていないビラ・ポスターなどの広報物の配布及び掲示は禁止**といたします。また、確認作業には時間を要する場合もございますので、余裕を持った提出をお願いいたします。

2-5. 第三者との契約について

参加団体・参加者のみなさまが第三者と契約を締結する場合、**その契約書の内容を運営スタッフが確認したうえで契約を締結していただくよう**をお願いいたします。すでに契約を行なっている場合は章末記載の連絡先までご連絡ください。また、**早稲田祭2026が中止となった場合のゲストブッキング料や違約金などの金銭負担につきましては、運営スタッフ及び早稲田大学はその一切を支出いたしません。**あらかじめご了承ください。

2-6. 個人情報の取り扱いについて

運営スタッフは、早稲田祭2026を運営するために必要な個人情報を参加団体・参加者のみなさまからお聞きすることがございますが、これらの情報は早稲田祭2026の運営上必要な場合においてのみ使用し、**第三者に対しては決して公開いたしません。**ただし、以下の場合において運営スタッフは個人情報の開示を行う場合がございます。開示した際は参加団体・参加者のみなさまにご連絡いたします。

- ・情報開示について本人の同意がある場合
- ・裁判所や警察などの公的機関に対し、法律に基づく個人情報の開示の必要性がある場合
- ・参加団体・参加者、来場者、運営スタッフなどに対して生命、身体、及び財産などに関わる事案が発生した場合
- ・大学からの開示要求があった場合
- ・その他、運営スタッフが正当な理由において開示が必要と判断した場合

2-7. 広報解禁日について

早稲田祭2026における広報解禁日は**9月28日(月)**です。**広報解禁日以前は、早稲田祭2026の企画に関する広報（SNS投稿・ポスターなど）は禁止といたします。**

2-8. 早稲田祭2026の中止について

天候の悪化、震災、早稲田大学周辺での大事故、犯罪予告などにより、運営スタッフの判断で早稲田祭2026自体を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。

2-9. その他禁止事項

運営スタッフが担当者会議などで告知する注意・禁止事項に反する行為や運営スタッフが会場にいるみなさまの安全を確保できないと判断した行為、及び通常の大学施設利用時に禁止されている行為などを一切禁止といたします。当日の円滑な会場運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 早稲田祭2026の会場内における禁止事項

早稲田祭2026とは、準備日（11月6日(金)）及び当日（11月7日(土)・11月8日(日)）を示します。

3-1. ゲリラ行為の禁止

以下の行為は「ゲリラ行為」として禁止といたします。

- ・定められた場所・時間以外での文化発表
- ・定められた場所・時間以外でのコスプレ
- ・定められた場所・時間以外での来場者との交流
- ・定められた場所・時間以外での広報活動

3-2. 募金活動の禁止

金銭の扱いに起因する後々のトラブルを防止するため、企画内・会場内で来場者から募金を集める行為を禁止といたします。また、ギフトという形でお金を受け取ることができるSNS（以下参照）も原則使用禁止です。

【企画中に原則使用禁止のSNSの例】

BIGO LIVE（ビゴライブ）／ピカピカ／MUSICOIN／17ライブ（イチナナライブ）／SHOWROOM（ショールーム）／Mirrativ（ミラティブ）／IRIAM（イリアム）／ニコニコ生放送／OFUSE（オフセ）／PayPal.Me（ペイパルミー）／pring（プリン）

3-3. 個人情報の取得禁止

企画内で来場者の個人情報を取得することを禁止といたします（任意での来場者アンケートなども含む）。また、企画外におきましても、会場内での個人情報の取得行為は一切禁止です。

3-4. 過度な広報活動の禁止

早稲田祭2026では多くの企画が実施されるため、**過度な広報活動を禁止**といたします。

また、広報活動については、安全かつ円滑な企画運営のため広報禁止区域が定められております。広報禁止区域での広報活動は絶対におやめください。広報禁止区域につきましては、今後の担当者会議などでお知らせいたします。

3-5. 飲食物の販売禁止

飲食物の販売は、**飲食物販売企画を除いた他全ての企画で禁止**されております。

3-6. 事前に運営スタッフへ連絡がない企業協賛物品及び商品・音楽の使用禁止

早稲田祭2026が学生以外の主体の広報や宣伝を目的とする催しとして受け取られないために、**事前に運営スタッフに対して報告を行っていない協賛活動に関しては禁止**です。協賛活動を行う場合は、企画担当者までご相談ください。

3-7. 火気の使用の禁止

飲食物販売企画などの事前に許可された企画を除き、屋内・屋外に関わらず**火気の使用を一切禁止**といたします。ろうそくやお香なども禁止です。

3-8. 飲酒及び酒類の持ち込み・販売の禁止

早稲田祭2026において、大学構内は**全面禁酒**です。飲酒及び酒類の持ち込み、販売は一切禁止です。発見し次第その場で酒類を回収すると共に、酒気を帯びた方は退構していただきます。

3-9. 自転車・バイクによる来場の禁止

早稲田祭2026において、参加団体・参加者の方の**自転車・バイクによる来場を禁止**といたします。駐輪スペースが限られており、当日は来場者・教職員のために使用いたしますので、徒歩あるいは公共交通機関をご利用ください。

3-10. 喫煙所以外での喫煙の禁止

大学構内は**完全分煙**となっております。喫煙の際は、指定の喫煙所をご利用ください。なお、早稲田祭2026当日の喫煙所の利用可能時間は**10:00～17:00**となっております。この時間以外では、喫煙所はご利用いただけません。

3-11. 企業協賛物品の無断転売行為の禁止

物品協賛に関わるトラブルを防止するために、企画実施において企業を含む外部主体から物品協賛を受けた場合、協賛元の合意なく物品を転売することを禁止といたします。

4. 参加団体・参加者企画分担金に関する注意事項

4-1. 参加団体・参加者企画分担金のお支払いについて

早稲田祭2026における参加団体・参加者企画分担金につきましては、**必ず決められた支払い期日まで**にお支払いください。また、**キャンセル期限を過ぎてから参加を辞退された場合でも、参加団体・参加者企画分担金をお支払いしていただきます**。原則として、いかなる場合も一度お支払いいただいた参加団体・参加者企画分担金は返金いたしません。あらかじめご了承ください。

参加団体・参加者企画分担金の具体的な金額につきましては、企画ごとの費用と早稲田祭全体の費用が決定し次第ご連絡いたします。

4-2. 参加団体・参加者収支報告義務について

早稲田祭2026では、参加団体・参加者企画において、参加団体・参加者企画分担金が1企画あたり30万円を超える参加団体・参加者のみなさまに企画の金銭的な収支を提出していただきます。これは、会計監査の際、大学側から大規模企画の収支明細を提出するよう要請があったためです。詳細については、参加団体・参加者企画分担金の金額が決定後、該当団体のみなさまにお知らせいたします。

5. 企画内容に関する注意・禁止事項

5-1. 企画内容に関するトラブル

企画内容について来場者からクレームが発生した場合は、参加団体・参加者側での対応をお願いいたします。

5-2. 企画内容について

以下の注意・禁止事項を十分に留意して企画を行うようお願いいたします。企画内容が注意・禁止事項に反する場合、企画内容の変更をさせていただきます。また場合によっては、運営スタッフが**企画の中止・中断**の判断をいたします。

(1) 人権

- ①人命を軽視するような取り扱いはいししない。
- ②個人・団体の名誉を傷つけるような取り扱いはいししない。
- ③個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いはいししない。
- ④人身売買及び売春・買春は肯定的に取り扱わない。
- ⑤人種・性別・職業・境遇・信条などによって取り扱いを差別しない。

(2) 社会

- ①法令を尊重し、その執行を妨げる言動を是認するような取り扱いはいししない。
- ②早稲田大学の権威を傷つけるような取り扱いはいししない。
- ③国及び国の機関の権威を極端に傷つけるような取り扱いはいししない。
- ④国の機関が審理している問題については慎重に取り扱い、係争中の問題はその審理を妨げないように注意する。
- ⑤国際親善を害するおそれのある問題は、その取り扱いに注意する。
- ⑥人種・民族・国民に関することを取り扱う時は、その感情を尊重しなければならない。
- ⑦政治に関しては公正な立場を守り、極端に一党一派に偏らないように注意する。
- ⑧選挙事前運動の疑いがあるものは取り扱わない。
- ⑨政治・経済問題などに関する意見は、その責任の所在を明らかにする必要がある。
- ⑩政治・経済に混乱を与えるおそれのある問題は慎重に取り扱う。
- ⑪社会の秩序、習慣を乱すような言動は肯定的に取り扱わない。

- ⑫公衆道徳を尊重し、社会常識に反する言動に共感を起こさせたり、模倣の気持ちを起こさせたりするような取り扱い
はしない。
- ⑬学生運動を助長させるものは、その取り扱いに注意する。

(3) 児童及び青少年への配慮

- ①児童及び青少年の人格形成に悪影響を与えるような表現をしない。
- ②武力や暴力を表現する時は、青少年に対する影響を考慮しなければならない。
- ③催眠術、心霊術などを取り扱う場合は、児童及び青少年に安易な模倣をさせないように注意する。
- ④児童を出演させる場合には、児童としてふさわしくないことはさせない。
- ⑤喫煙、飲酒、公営ギャンブルを促進するような表現はしない。

(4) 宗教

- ①信教の自由及び各宗派の立場を尊重し、他宗・他派を誹謗中傷する言動は取り扱わない。
- ②宗教の儀式を取り扱う場合、またその形式を用いる場合は、尊厳を傷つけないように注意する。
- ③宗教を取り上げる際は、客観的事実を無視したり、科学を否定する内容にならないよう留意する。
- ④特定宗教のための勧誘や寄付の募集などは取り扱わない。

(5) 暴力表現

- ①暴力行為は、その目的のいかんを問わず、否定的に取り扱う。
- ②暴力行為の表現は、最小限にとどめる。
- ③殺人・拷問・暴行・死刑などの残虐性を感じさせる行為、その他、精神的・肉体的苦痛を、誇大または刺激的に表現
しない。

(6) 犯罪表現

- ①犯罪を肯定したり犯罪者を英雄扱いしたりしてはならない。
- ②犯罪を取り扱う場合は被害者とその関係者の感情を考慮しなくてはならない。
- ③犯罪の手口を表現する時は、模倣の気持ちを起こさせないように注意する。
- ④賭博及びこれに類するものの表現は控え目にし、肯定的に表現しない。
- ⑤麻薬や覚せい剤などを取り扱う場面は控え目にし、肯定的に表現しない。
- ⑥銃砲・刀剣類の取り扱いには慎重にし、殺傷の手段については模倣の気持ちを起こさせないように注意する。
- ⑦誘拐などを取り扱う時は、その手口を詳しく表現してはならない。
- ⑧犯罪容疑者の逮捕や尋問の方法、及び訴訟の手続きや法廷の場面などを取り扱う時は、正しく表現するように注意
する。

(7) 性表現

- ①性に関する事柄は、観覧者に困惑・嫌悪の感情を抱かせてはならない。
- ②性感染症や生理衛生に関する事柄は、医学上、衛生学上、正しい知識に基づいて取り扱わなければならない。
- ③作品を通じて過度に官能的刺激を与えないように注意する。
- ④性的犯罪や変態性欲・性的倒錯を表現する場合は、過度に刺激的であってはならない。
- ⑤性的少数者を取り上げる場合は、その表現に十分注意する。
- ⑥全裸は原則として取り扱わない。肉体の一部を露出する場合は、下品・卑わいの感を与えないように特に注意する。
- ⑦言葉・動作・姿勢・衣装などによって、卑わいな感じを与えないように注意する。

(8) 表現上の配慮

- ①企画内容は、来場者・視聴者を考慮し、不快な感じを与えてはならない。
- ②人心に動揺や不安を与えるおそれのある内容のものは慎重に取り扱う。
- ③不快な感じを与えるような下品、卑わいな表現は避ける。
- ④病的、残虐、悲惨、虐待などの情景を表現する時は、来場者・視聴者に嫌悪感を与えないようにする。
- ⑤精神的・肉体的障がいに触れる時は、同じ障がいに悩む人々の感情に配慮しなければならない。

6. 外部主体の露出に関する規定

この規定は早稲田祭2026において準備期間・当日を問わず**企画に関わる全ての広報物及び行為に適用**されます。

6-1. 制限事項

外部主体が自身の広報・宣伝目的で関わっているとみなせる企画・行為に関して、原則として**必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議のもと実施の可否を決定**いたします。下記の企業協賛における制限範囲の例をご確認ください。また、協賛内容によっては、下記の制限範囲以外の制限を設ける場合がございます。

【企業協賛における制限範囲の例】

ビラ	両面印刷の場合は、片面は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝のみに使用する。片面印刷の場合は、全面積の7割以上は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝に使用する。また配布する際は、必ず自団体の企画及び自団体に関連するものが印刷された面を表にして当該団体の学生が配布するものとする。
ポスター	全面積の7割以上は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝に使用する。
立て看板	全面積の7割以上は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝に使用する。
パンフレット	全ページの7割以上は自団体の企画の内容で構成する。
物品協賛	物品協賛を配布する場合には必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。
衣装	衣装に企業協賛が関わる場合には必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。ただし、着ぐるみも衣装に含まれるものとする
映像（静止画像やパワーポイントの投影も含む）	使用する場合には必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。詳細については「※1 映像（動画広告）」を参照。
配信画面	使用する場合には必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。詳細については「※2 配信画面」を参照。
Webサイト	全ページの7割以上は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝に使用する。
サンプリングバッグ	バッグの片面は自団体の企画の宣伝及び自団体の宣伝のみに使用する。また、使用する場合には必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。配布する際は、必ず自団体の企画に関連するものが印刷された面を表にして当該団体の学生が配布するものとする。
サンプリングバッグ封入物	バッグの中には、早稲田祭2026において自団体が行う企画に関連する広報物などを入れる。企業広告・物品協賛のみを配布することは禁止する。また、サンプリング封入物に関しては必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。
企業とのタイアップ企画	企画の運営は当該団体の学生が主導する。ただし、事前の企画に関する立案及び準備を企業とともに行って良いものとする。また、企業とのタイアップ企画に関しては必ず事前に運営スタッフに連絡し、運営スタッフとの協議の上で実施の可否を決定する。

※1 映像（動画広告）

企画時間	動画広告放映時間
5分以内の企画	1分00秒
10分 //	2分00秒
20分 //	2分30秒
30分 //	3分00秒
40分 //	4分00秒
50分 //	5分00秒
60分 //	6分00秒
60分以上の企画の場合は企画時間の1割にとどめる。	

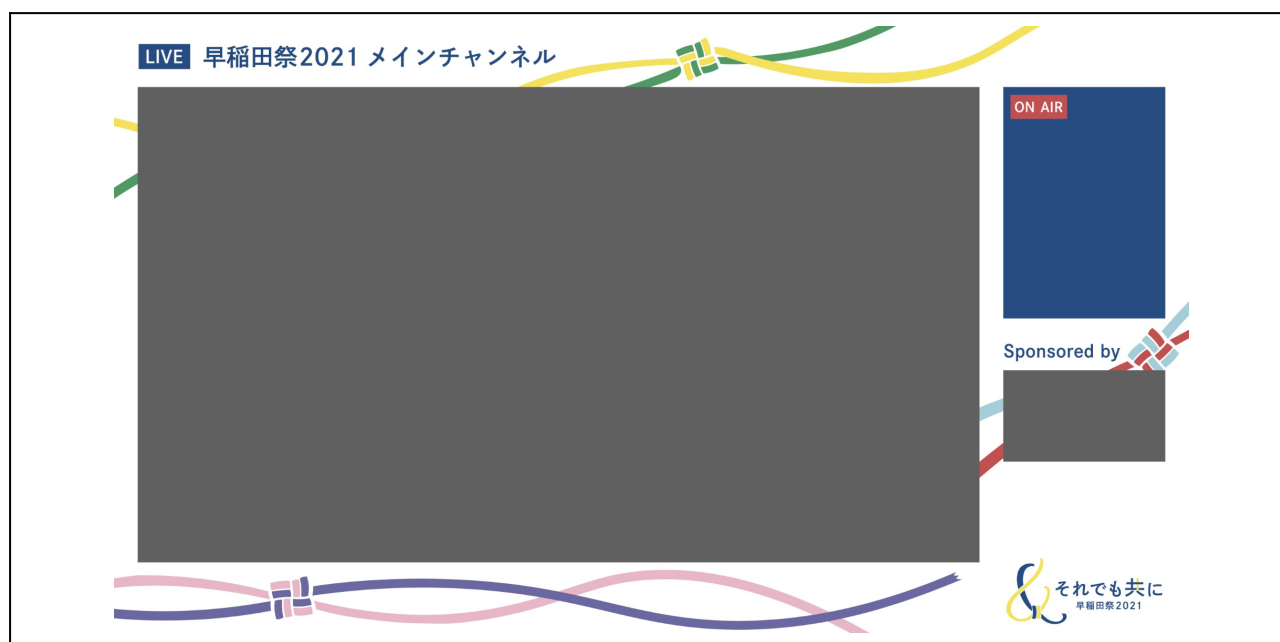
(参考：日本民間放送連盟)

上記に付随して、**連続して10分以上**の協賛動画や協賛コンテンツについては原則これを認めない。

※2 配信画面

配信画面内に企業のロゴやQRコードを表示する場合は、**配信画面を16×9の144マスに分割し、そのうちの15マスまでの占有を上限とする。**

なお、継続表示時間の制限は設けない（以下は例）。



※「Sponsored by」の下部分に協賛企業のロゴなどを表示。

6-2. 禁止事項

外部主体が自身の広報・宣伝目的で関わっているとみなせる企画・行為に、下記のような禁止事項を設けます。

- ・企業協賛ブースの展開
- ・風俗関係の企業広告・物品協賛
- ・酒類の販売促進となる企業広告・物品協賛
- ・公営ギャンブル、パチンコ・パチスロ、タバコ関係の企業広告・物品協賛
- ・その他明らかに公序良俗に反する企業広告・物品協賛

7. 各種権利について

早稲田祭2026においては一部企画について配信を行うため、権利に関するトラブルが発生する可能性があります。そのため、事前に運営スタッフへ連絡のない物品及び商品・音楽の使用を禁止といたします。以下には現時点で考える諸権利について記載いたしますが、適宜追加・修正する可能性があります。

7-1. 音楽の使用について

ダンスパフォーマンスや楽器演奏などの企画に音楽を使用する際に留意しなくてはならないことは、**①著作権・②著作隣接権**です。全ての音楽にはこれらの権利が付随し、利用する際には、後述の通り①著作権については基本的に手続きが不要ですが、②著作隣接権者からの許諾が必須となります。もし無断で使用した場合、訴訟などのトラブルの原因となりますので厳重に注意してください。なお、参加団体・参加者の過失により著作権に関するトラブルが発生した場合、運営スタッフは一切責任を負いかねます。音楽使用の詳細に関しましては、別資料「早稲田祭2026著作権に関するガイドライン」をご確認ください。

(1) 著作権

作者の思想や感情が表現された著作物を対象とした権利を指します。そして、音楽関連の著作権の管理委託業務を請け負っているのがJASRACやNexToneです。なお、YouTubeは、JASRAC及びNexToneと利用許諾契約を締結しているため、**JASRACまたはNexToneにおいて、YouTubeで配信を行う企画に関しては「配信」の欄が「○」とされている場合**、来場者を入れて行う企画に関しては「演奏」が「○」とされている場合に限り、楽曲をCD音源を使わずに自前で演奏したものを利用する際は著作権者への利用手続きは不要です。ただし、それ以外の場合（JASRACまたはNexToneの管理楽曲でない場合も含む）は、**著作権を管理する個人または企業に参加団体・参加者のみなさまが直接交渉をしていただき、楽曲使用の許可を得ていただく必要**がございます。その際には許可を得た証明となるもの（書類など）を運営スタッフに提出していただきます。

(2) 著作隣接権

レコード会社など著作物を伝達する者に帰属する権利を指します。自作音源などを作成・使用する際には問題ございませんが、**CDなど既成音源を使用する場合は個別にレコード会社などの許諾を得る必要**がございます。早稲田祭2026においては運営スタッフからカラオケ音源の提供を行います。CD音源の使用を希望する参加団体・参加者は**各自で音源使用の許可を得るよう**お願いいたします。その際には許可を得た証明となるもの（書類など）を運営スタッフに提出していただきます。

7-2. 営利企画またはゲストブッキング企画における音源使用について

営利企画やゲストなどの出演者に報酬が発生する企画において、著作権が存在する音楽を使用する場合、JASRACなどの機関への申請が必要になります。音楽を利用される場合は参加団体・参加者のみなさまが各自で申請を行うようお願いいたします。万が一参加団体・参加者のみなさまが楽曲を使用したことにより運営スタッフに請求が来た場合、費用は参加団体・参加者のみなさまに負担していただきます。

7-3. その他

各種キャラクターやロゴなどに対する**商標権**、著名人などに関する**肖像権・パブリシティ権**に対しても十分な配慮をしていただく必要があります。企画に使用する物品・備品などには細心の注意を払い、権利を侵害する恐れのある場合は事前に権利者への確認を行うなど、トラブルの発生を未然に防いでください。なお、著作権に関するトラブルが発生した場合、運営スタッフは一切責任を負いかねます。

8. 免責事項

以下の場合に生じた不利益に対し、運営スタッフは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
また、いかなる場合も運営スタッフによる金銭及び物品の補償は行いません。

- ・本資料の定める注意・禁止事項及びそれに類する事項に反した場合
- ・担当者会議などで告知する注意・禁止事項やそれに類する事項に反した場合
- ・本資料や今後の担当者会議などで定める参加団体・参加者に必要とされる諸手続きが、参加団体・参加者側の過失により所定の期限内に行われなかった場合
- ・レンタル会社の機材や大学備品の故障などの影響で企画の進行に支障をきたした場合
- ・参加団体・参加者側の過失により運営スタッフからの情報が伝わらなかった場合
- ・企画運営に必要な情報を運営スタッフへ伝えなかった場合
- ・ゲスト、企業、他の参加団体・参加者、来場者との間でトラブルが発生した場合
- ・参加団体・参加者の過失により著作権に関するトラブルが発生した場合
- ・本資料の定める理由、あるいは大学側の事情など不測の事態により早稲田祭2026が中止になった場合
- ・天候の悪化、停電などの不測の事態によりやむを得ず企画が中止、中断、遅延した場合
- ・運営スタッフが開く会議などへの欠席によって参加団体・参加者に不利益が生じた場合
- ・来場者や外部との金銭のやり取りを行う企画で参加団体・参加者に利益が生まれなかった場合
- ・火災、食中毒、負傷、事故、事件などが発生した場合
- ・貴重品、機材などの盗難や紛失があった場合
- ・大学及び行政により企画内容の変更または企画中止の勧告が行われた場合

9. 参加団体・参加者の有責事項

参加団体・参加者企画の準備、撤収、及び実施によって以下の状況が生じた際、運営スタッフは一切責任を負いかねます。また、以下の状況によって大学やレンタル会社などの第三者に損害・不利益が生じた場合、参加団体・参加者のみなさまに運営スタッフから責任や賠償などを求める場合がございます。「早稲田祭2026参加団体・参加者企画 参加同意書」に署名していただくことで、下記内容に同意したとみなします。必ずご一読いただいた上でご署名ください。

- ・運営スタッフが貸し出す備品や企画スペースを汚損または破損した場合、参加団体・参加者が一切の責任を負うこと。
- ・レンタル会社の備品を汚損または破損した場合、参加団体・参加者が一切の責任を負うこと。

10. お問い合わせ

本資料の内容につきましてご不明な点、ご質問などございましたら、原則下記のフォームからお問い合わせください。フォームにご質問内容の項目がない場合、企画に関する特別なご相談がある場合などは、企画責任者へ直接ご連絡ください。直接ご連絡される場合は、参加団体・参加者名、担当者名を明記するようにお願いいたします。

【参加申込期間】 全体お問い合わせフォーム	URL : https://forms.gle/e2PwTnS583UaDDUu8 QRコード : 
企画責任者へ直接連絡を取る場合	メールアドレス : sankataiou@wasedasai.net 【参加団体・参加者企画責任者：高野航希】までご連絡ください。